

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 24日	
寝屋川市長 様	
	提出者
住 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号	
氏 名 株式会社鴻池組 大阪本店	
取締役専務執行役員本店長 梅本 真	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6245-6319	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鴻池組 大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1(寝屋川市内管轄事業場)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	274,653百万円(令和5年度完成工事)
③ 従業員数	1,932名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・工事事務所毎に、産業廃棄物処理委託契約書を収集運搬業者、産業廃棄物処理(中間・最終)業者と各々締結する。 ・分別を行った産業廃棄物の種類毎にマニフェストを発行し、処理を委託する。(原則的には電子マニフェスト) ・委託した産業廃棄物は、中間処理施設を経てリサイクル又は最終埋立処分が行われる。 ・中間処理施設と最終処分場との委託契約及びマニフェストの発票は、中間処理業者が行っている。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①	スくず等
	排 出 量	計画書別紙による	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物の分別排出に努めた。 ・省梱包、無梱包及び再利用可能な梱包材使用を要請している。 ・現地での加工を減らし工場で加工させ、端材の発生を抑制する。 ・廃棄物が極力発生しない工法の採用を発注者に提案している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①	スくず等
	排 出 量	計画書別紙による	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・有用物、一般廃棄物との分別 ・廃プラスチック類の硬性・軟性の分別 ・混合廃棄物排出0に向け、品目ごとの分別徹底を推進
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の	計画書別紙による	
			t
	（これまでに実施した取組） ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	計画書別紙による	
			t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も計画なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の	計画書別紙による	
			t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工事受注に合わせて検討する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	計画書別紙による t	
	(これまでに実施した取組)		
	・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	計画書別紙による t	
	(今後実施する予定の取組)		
	・実績予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	全処理委託量	計画書別紙による t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、電子契約または書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者、優良認定許可事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②ガラスくず等
	全 処 理 委 託 量	+	t
		計画書別紙による	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い事業者、優良認定許可を受けた事業者の 優先選定を継続していく。			
※事務処理欄			

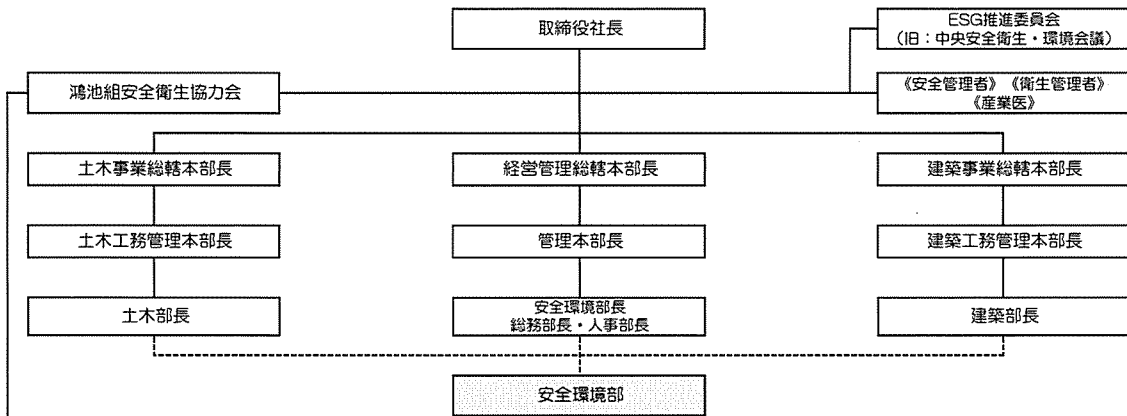
(第6面)

備考

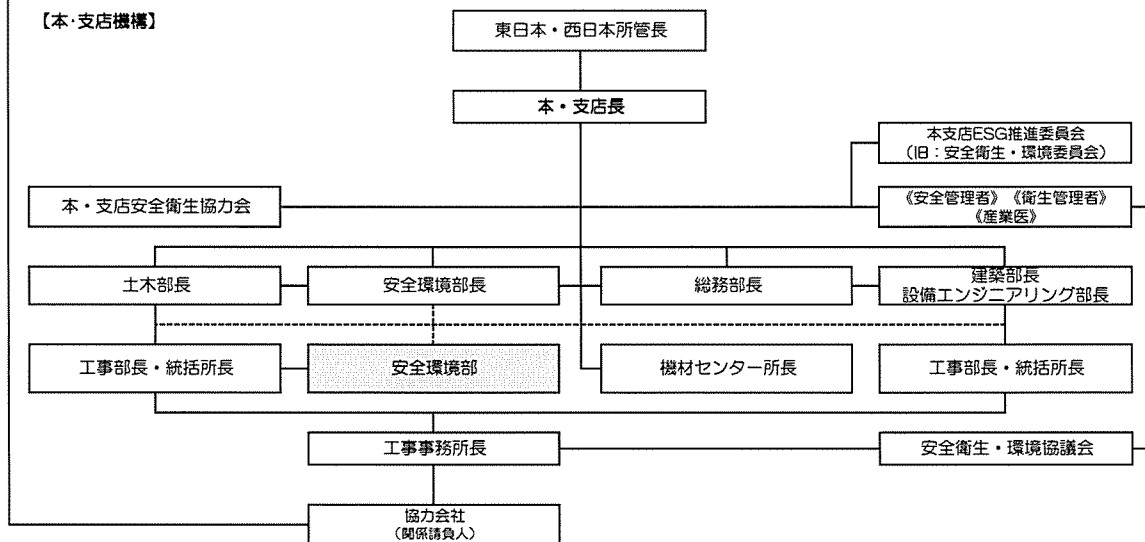
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は、記入しないこと。

(株)鴻池組安全衛生・環境管理組織機構図

【本社機構】



【本・支店機構】



前 年 度 【 令和 5 年 度 】 実 績

住 所		名 称	組織番号	登記番号	FAX	電子メールアドレス
大阪府大阪市東区北芝町三丁目6番1号		株式会社 建設組合 大阪本部	建設組合の代表者	建設組合の代表者	建設組合の代表者	建設組合の代表者
大阪府大阪市東区北芝町三丁目6番1号		株式会社 建設組合 大阪本部	建設組合の代表者	建設組合の代表者	建設組合の代表者	建設組合の代表者

コード	品名	① 繰上金	② 繰上金	③ 繰上金	④ 繰上金	⑤ 繰上金	⑥ 繰上金	⑦ 繰上金	⑧ 繰上金	⑨ 繰上金	⑩ 繰上金	⑪ 繰上金	⑫ 繰上金	⑬ 繰上金	⑭ 繰上金	⑮ 繰上金	⑯ 繰上金	⑰ 繰上金	⑱ 繰上金	⑲ 繰上金	⑳ 繰上金
		繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金
1	①がれき類	8,501.84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	②ガラスくず等	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	③煉瓦	313.50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	④管理用混合土	248.74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	⑤砕石	88.95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	⑥砕石	34.83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	⑦木くず	44.55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20	合計	9,249	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) ①～⑦は建設組合の代表者、⑧～⑱は建設組合の代表者、⑲～㉑は建設組合の代表者。

今年 年 度 【 令和 6 年 度】 目 標

住 所		名 称	担 当 者	担 当 者 名	電 話 番 号	FAX	電子メールアドレス
大坂府中央地区久宝野町三丁目番地1号		株式会社 大坂府中央地区久宝野町三丁目番地1号	代表取締役 大坂府中央地区久宝野町三丁目番地1号	大坂府中央地区久宝野町三丁目番地1号	06-4467-4419	06-4467-4420	電子メールアドレス 大坂府中央地区久宝野町三丁目番地1号

コード	名 称	計 画 内 の 課 金 額 (単位:円)										⑬+⑭ 前年度比増減 率(%)
		① 計画内 課金額	② 計画外 課金額	③ 計画外 課金額	④ 計画外 課金額	⑤ 計画外 課金額	⑥ 計画外 課金額	⑦ 計画外 課金額	⑧ 計画外 課金額	⑨ 計画外 課金額	⑩ 計画外 課金額	
1	11500 ①がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	11500 ②ガラスくず等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0221 ③建設汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	2200 ④管理型汚泥 集物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	1222 ⑤炭石質ボート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0600 ⑥廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0600 ⑦木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) トン単位は標準として四捨五入、ただし、数字が毎年度あれば小数点以下3桁まで記載は可。